ひねのホームだより

平成27年　初夏号

発行者：社会福祉法人　清光会　　住　所　〒598－0021
共同生活援助事業所　　泉佐野市日根野２３３１－１
ひねのホーム　　電　話　０７２（４６７）３２００
管理者　　柴沼　廣　　ＦＡＸ　０７２（４６７）３２０１

田端理事長就任挨拶

理事長　田端　誉富

向暑の侯、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。
平素より、社会福祉法人清光会の事業推進に対しまして、格別のご配慮を賜りまして誠にありがとうございます。

昨年、平成 26 年 12 月開催の理事会において、役員の皆様からの推挙により平成 27 年 1 月 10 日付にて、社会福祉法人清光会理事長に就任いたしました。
理事長という重責を担うこととなり、改めてその職責の大きさに身の引き締まる思いです。田端清正前理事長の理念を継承しつつ、今後地域福祉に貢献するために、法人の経営基盤をより一層強化していかなければならないと考えています。

社会福祉法人の取り巻く環境は、ますます厳しさを増し、今後法人全体のあらゆる問題の見直しを行うとともに、新たな事業展開、各施設、事業所連携、体制の確立、整備など時代に応じたシステムの構築や質の高いサービスの提供が必要になってきます。お互いが信頼し合い、協力し合える風通しの良い、明るい職場環境を形成し、ご利用者はもとより、職員の一人ひとりが同じ目標に向かって力を発揮することにより、より相乗効果が生まれ、法人も更なる発展を遂げることができるのではないかと思われます。

さて、ご存じのように、現在、社会福祉法人制度改革をめぐり、今後の社会福祉法人制度の在り方等について、各方面で議論が行われています。その中の地域における公益的な活動として、社会福祉法人清光会も「生活困難者に対する相談支援事業」が開始されます。社会貢献事業とは、生活貧困者をはじめ「虐待」・「ＤＶ」・「障がい」など、複雑で多面的な問題を抱え、制度や社会の狭間で生活困難をきたした方々や、様々な生活課題を抱える方々に対して、全ての社会福祉法人がそれぞれの特性や強みを活かし、連携・協働して積極的な支援活動を行い、地域のセーフティネットを社会福祉法人が担うというものです。当法人も、社会福祉法人のこれからのあり方である「見える化」「公益的な活動の推進」を目指し、地域における多様で複雑な福祉ニーズにきめ細かく対応していきたいと考えています。

最後になりましたが、今後、職員一同清光会理念のもと「安全」「安心」「信頼」を常に念頭に置き、お互いの協力関係のもと総合力を高めながら、職務に精励していきますので、これからも、皆様のご協力・ご支援をお願い申し上げます。

法人概要

法人名	社会福祉法人清光会
設立年月日	昭和 63 年 12 月 27 日
理事長	田端　誉富
事務局住所	大阪府泉佐野市大木 2247－1
TEL/FAX	TEL：072-459-7613　　FAX：072-459-7250

より安全になりました

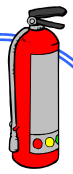

サービス管理責任者　古谷　孝夫

消防法施行令が改正され、平成 27 年 4 月 1 日より、住宅用防災警報器を設置しているホームについては、消防用設備等の設置が必要となりました。各ホームの総床面積では、特例承認を得て現状のまま居住は可能でしたが、第 3 ひねのホームについては、障がいの重いご入居者の割合が高いということで、特例承認を受けることが出来ないため、自動火災報知設備・火災通報装置・誘導灯の設置が必要になりました。

理事長並びに管理者より、ご入居者の安全を優先することが大切であるとの指示があり、特例承認を得ることが出来る日根野地区ホームについても、自動火災報知機等の設備を設置することになりました。

障がい・高齢を問わず、グループホームの火災による悲惨な事故の報道は絶えません。ひねのホームでは、オール電化の住宅・喫煙場所の屋外設定と見守り・深夜の建物周辺の巡回などを行い、火災を起こさないように日々努力を行っています。今回の消防設備等の設置により、より安全な生活の提供が出来るようになりました。

救命救急講習会に参加して

サービス管理責任者　古谷　孝夫

6 月 15 日法人内施設和泉の里にて、救急救命講習会が行われ参加して来ました。

講習では、まずは急性心筋梗塞・脳卒中の 3 種類（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血）について、それぞれの原因や症状等の説明がありました。また、手当にあたる時間の限界については、急性心筋梗塞の場合 2 時間以内、脳梗塞の場合 3 時間以内、脳出血・くも膜下出血の場合は 1 分 1 秒を争うとのことでした。

救急搬送の依頼を受けて、救急車が現場に到着するまで全国平均で 8.1 分かかるそうです。倒れている人がいた場合の行動として、①反応がない→119 番通報・AED の使用。②普段通りの呼吸でない→心肺蘇生の実施。③大出血がある→止血をするなどの対応が大切であり、救急車が到着するまでに心肺蘇生を行うことで生存率か高くなるとのことでした。

心肺蘇生の手順として、①周囲の安全を確認(自分の身の安全確保)②出血の確認(大出血の場合は止血)　③反応の確認(大きな声で呼びかける・肩をたたく)　④助けを呼ぶ(119 番通報・AED の依頼)※自分しかいない時は、119 番通報を優先。⑤呼吸の確認(胸部と腹部の動きを観察)※10 秒以上かけない。⑥胸骨圧迫(1 分間に 100 回を 30 セット)ポイントとして、両手を重ね・肘を伸ばす・体重をかける・十分に元に戻す　⑥気道確保(頭部後屈あご先挙上法)　⑥人工呼吸(1 秒を 2 回)※人工呼吸は省略してもよい。

AED は、反応が無い・普段通りの呼吸がない時に使用する。音声ガイドに従って操作する。注意点として、汗等で身体が濡れている時は拭き取る・ペースメーカー等は十分に離す・貼り薬は剥がす。

今回の講習会で救急救命の基本的なことを学びました。自分がこの様な場面に遭遇した時、学んだことを思い浮かべながら行動しなければいけないと思いました。

世話人のつぶやき

＜世話人の仕事を通して＞　　その①

い つ も 笑 顔 で

世話人　福塚　桂幸

ひねのホームで仕事をさせていただいて、あっという間に１年と２か月が立ちました。初めてホームに来た日、私にこの仕事が務まるのか…と不安な気持ちいっぱいで家に帰ったことを思い出します。でも初出勤の日、道の向こう側から私を見つけたご入居者の１人が笑顔で、おいで、おいでと手を振ってくれました。その笑顔を見た時、ここで頑張っていける！と思いました。

私の勤務するホームには 30 代～70 代の 7 名の方がいらっしゃいます。せっかちな方、心配性の方、よく甘える方、よく怒られる方、年齢も性格も皆違いますが、にぎやかで楽しい毎日です。これからも安心して生きがいを見つけて発揮できる、皆様の居場所作りのお手伝いをさせていただきたいです。

最後に私自身が失敗に落ち込んだり、答えが出ないことに悩んだ時、真剣に向き合い大きな心で受け止めて下さる先輩方のいる職場であることに感謝しています。

支 援 を 通 し て 学 ぶ

支援員　　徳野　千寿子

ひねのホームの生活支援員の仕事を通して、日々いろいろな経験をさせていただき、多くのことを学ばせて頂いています。大変な時もありますが、得ることが多くある仕事です。ご入居者１人１人の個性を知ることと、行動を理解することが大変重要なことです。

突然大きな声を出したり、理解が困難な行動をされる時などは戸惑ってしまいます。ご本人には不安や何らかの理由があり、そのような行動をするのですが、理由が分からない時など黙って見守るようにしています。ご入居者の気持ちが落ち着き、声掛けが出来るようになった時に、初めていろいろな支援が出来るのだと思います。支援者としての立場を理解して、支援が必要な時に「何を、どのようにして行けばいいのか」を常に考えるようにしています。ご入居者の皆様も嫌なものは嫌、好きなものは好きとはっきりされています。支援者側の思いの押し付けにならないように、充分にご入居者１人１人の思いを理解して支援を続けて行きたいと思います。ホームで寛いだ生活を送っていただき、「ホームがええわ」「ここは面白いわ」と言ってもらえるのが楽しみの毎日です。

《一人暮らしを実現させました》

サービス管理責任者　栗林　源次

平成 22 年春、関空の機内食関連の企業に就職が決まり、支援学校高等部を卒業後ひねのホームにご入居された、浪花隆志様が本年３月末で念願の一人暮らしを実現させました。
平成 22 年４月にご入居以来、５年間シフト制による不規則な勤務も休むことなく勤勉に勤め、ホームでは、個別に作成された「一人暮らし支援計画」に沿って、世話人の支援を受けながら調理を始め、家事仕事の力を磨いて来ました。
ホームで付けた力を活かして、楽しく豊かな生活を送ってもらいたいと思います。

えがお記念館　行事写真より

あゆに囲まれて

いちご狩り

いけるやん！

船内の食事風景

な･か･よ･し

な･か･よ･し　２

な･か･よ･し？･･･

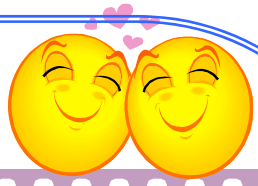

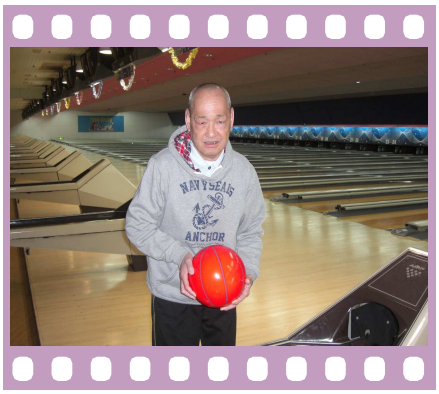

プロボーラー　ヒロシ

ごろん ごろん ごろん

ガッチャン！ストライク

アクセサリー作り体験

中華街にて

似て　ま～す

かさぼう　です

うちらで釣りました

世話人のつぶやき

＜世話人の仕事を通して＞　　その②

ご入居者と向き合うということ

世話人　久堀　三千代

早いもので、私がひねのホームの仕事をさせていただいて、1年4か月が経ちます。ご飯を作って食べてもらって、薬を飲んでもらい、お風呂に入ってもらいます。

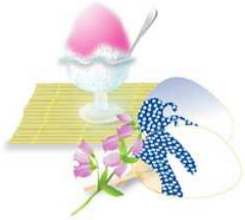

また、掃除や身の回りのことを手伝って毎日同じことの繰り返しではあります。ところが、とてもとても奥が深く、すればする程自分も元気にさせてもらっている仕事だということに気が付きました。ご入居者がどういう方かなあと分かるまでは、受け身で恐る恐る接してしまいます。そんな時は、ご入居者も心は開いてくれません。接し方が分かり自分から踏み込んでいくと、ご入居者も心を開いてくれ甘えてもくれるようにもなります。甘えることが多くなり、それではいけないと、少しきつめに注意をした時など機嫌を損ねてしまいます。注意をした後などは、必ずその方の良いところを褒めるようにしています。ご入居者と向き合い真剣にぶつかるとその時は、大変なことになることもありますが、あとに何が返って来ているように思います。生活の支援というのは毎日単調な繰り返しですが、信頼関係を築くことで、仕事もしやすくなり楽しくなって来ています。まだまだ足りない私ですが、ご入居者の皆様の生活に居なくてはならない存在になれるように頑張って行きたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

ふり返ってみて・・・

世話人　田中　麗子

私が障がいを持たれている方の生活の支援をする仕事は初めてなのでとても不安でした。こんな私をご入居者の皆様は笑顔で迎えてくれて凄く嬉しい気持ちになったのを今でも覚えています。そして、ひねのホームで、より笑顔が見られるよう頑張ろうと思いました。

ホームでは、ご入居者の皆様の食事の用意や買物などさせていただいていますが、ご入居者の中にはこだわりの強い方、面倒くさがりの方、その他にも個性豊かな方がおられますので、日々の支援で悩むことが多くありました。そんな時には先輩の方にアドバイスをいただきながら、ご入居者の1人1人のことを考えながら無我夢中で頑張って来たように思います。この仕事に就いて何年か経った今、ご入居者が今まで出来なかったことが、出来るようになったり、笑顔が少なかった方が笑顔で日々生活されている姿を見た時は、頑張って来て良かったなあと心から思います。

大変なこともありますが、とてもやりがいのある仕事に出会えた自分自身も、ご入居者と共に成長させていただける環境に感謝しています。まだまだ至らない点が多い私ですが、ご入居者のみなさんの笑顔がもっともっと増えていきますように努めていきたいと思います。

お　知　ら　せ

ひねのホーム全体行事の行楽の季節が変更になりました。昨年までは秋の行楽として、日帰り旅行を行っていましたが、皆さんの要望により、27年度から春の行楽になりました。今年度は、いちご狩りと琵琶湖クルーズを行いました。

26年度大阪府HG世話人等研修会に参加して

世話人　石原　栄子

３月 10 日（火）～11 日（水）の２日間行われた、大阪府グループホーム世話人等研修会に参加させていただきました。①悪徳商法の手口と対策　②障がい者虐待防止について　③支援者のストレスケア　④世話人の役割　⑤地域生活を支える連携の取り組み　⑥その他の講義がありました。障がい者の虐待防止や障害の特性と支援の仕方などの報告は何度かされているので、今回は支援者のストレスケアについての報告をさせていただきます。

講師は大阪府こころの健康総合センターの先生でした。グループホームの仕事に従事していると色々なストレスを発生します。それが続いてしまうと身体の疾患やこころの疾患にまで至ってしまうということでした。実際職場でよくあることで、自分の感情をコントロールしながら支援をしなくてはいけないのでそれが続き、もえつき症候群という一気に気力を失ってしまうという状態に陥ってしまったりもするそうです。私の場合も家に戻ってからもよく考えてしまいがちで少し似た感覚の時もあります。これからも１人で抱え込まず、悩まず、一緒に仕事をしている皆さんに相談をしていき、なるべくストレスを溜めないように心がけたいと思いました。

第10回近畿地区GH等職員研修会に参加して

世話人　崎山　美紀

近畿地区グループホーム職員研修会が、滋賀県栗東町で行われ参加しました。研修ではいろいろなテーマでの話がありましたが、実践報告より多くのことを学ばせていただきました。

障がいのある方が、ご自分の人生を生き抜く場所のノーマルな選択肢の一つとしてグループホームが存在すること。障がいのある方の暮らし方や暮らすかたち、支えられ方、最も安心して生活していける場所としての住環境。時間の流れや空間のあり方の大切さも知りました。意思決定が出来ない方でも１人１人に安心や必要性があったことを改めて考えさせられました。

他のホームの方の実践報告を聞いて、他のホームには障がいの重い方も多く、電動車椅子を利用していたり、入浴時にはリフトを利用したり、ポータブルや床式トイレなど利用したりして生活をしている方たち、日中活動に参加が出来なくて、平日の日中に職員配置をしてもらい支援を受けているホームが多くありました。私たちのホームは現在そのような方はいません。私たちのホームと同じく、他のホームも高齢化が進みその対応が課題となっています。

今回の実践報告により、進んでいく高齢化に対してどのような支援をしていけばいいのか参考になりました。現在必要のない支援ですが、必要となった時に備えてきちんと勉強して、技術を身に付けて行かなければならないと思いました。今までは、自分たちのホームは大変だと思うところもありましたが、研修会に参加したことにより多くの障がいの重い方々もグループホームで支援を受けながら生活していることを知りました。

はじめまして・・・

事務員　大谷　阿季子

平素は、本ホームの運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今回の事務だよりは、廣岡さんの育児休暇に伴い、昨年 11 月から働いています「大谷阿季子」の自己紹介をさせていただきたいと思います。

以前は、和泉の里にて事務の業務をさせていただいていましたが、結婚・出産の為に退職をし、育児に専念していました。子供は女の子を二人授かりました。すくすくと成長し、育児に忙しい日々を送っています。

６年ぶりに業務に復帰してからは、ご入居者の方・ご家族の方でお顔を覚えていただいている方もおられ、気軽にお声をかけていただいています。福祉事務の内容も以前より変わっているところもありますが、ご迷惑をかけずに業務に携わっていきたいと思っておりますので、今後ともご指導ご鞭撻の程をよろしくお願い致します。

～新しい仲間が増えました～

第５ひねのホーム	島田　政幸様	38 才	７月　１日	ご入居	泉佐野市ご自宅より
第６ひねのホーム	南　　昌和様	40 才	３月 13 日	ご入居	和泉の里より
	木村　吉孝様	29 才	５月　１日	ご入居	サンライズより

～退居された方～

第５ひねのホーム	浪花　隆志様	23 才	３月 31 日	ご退居	泉佐野市内で１人暮らし開始。
第６ひねのホーム	長尾　幸夫様	67 才	１月 31 日	ご退居	ゆかりの里に短期入所。
	山本　成一様	52 才	５月 14 日	ご退居	和泉の里に入所。

ひねのホームは、清光会ホームページで公開しております。
ホームページ　アドレス
http://s-seikoukai.or.jp/grouphome
ひねのホーム　メールアドレス
mirai4681023@nifty.com

☆編集後記☆

火山の噴火や竜巻の発生・大雨による災害と自然災害が頻繁に報じられています。南海トラフ地震など、自然災害は予測できないので災害の種別の沿った避難の方法を考えて、日々備えて行かなければならないと思います。